

報告日：令和4年3月10日

## 令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

### 表紙（概要）

#### 1. 法人名等

法人名	学校法人福岡大学
法人代表者	理事長 貫 正義
担当部署	企画部企画課
お問合せ先	092-871-6631

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	遵守	2-1	①「遵守」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	遵守	4-1	①「遵守」
		4-2	①「遵守」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

①担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成
②ガバナンス強化・検討特別委員会：遵守状況の確認、審議
③企画運営会議：遵守状況の確認、審議
④私大連へ報告
⑤常勤理事会議及び理事会：遵守状況の確認及び公表について審議
⑥ステークホルダーへ公表

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

### 1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

#### 基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本法人では、本学の創立100周年に向けた将来像を掲げ、その実現に向けて、2020年から2024年までの5か年の行動計画として、「学校法人福岡大学中長期計画（第1期 2020-2024）」（以下、「中長期計画」という。）を策定した。</p> <p>この中長期計画では、「教育」「研究」「医療」「地域連携・社会貢献」「組織改革・人事制度・財政基盤・施設整備」の5つの重点項目に分けて、各重点項目に本法人としての目標及び推進項目を設定し、その推進を図っている。</p> <p>なお、中長期計画を達成するための具体的な年次計画として、単年度の事業計画を策定している。事業計画では、当該年度の具体的な達成目標（取組内容）を示し、その達成状況を事業報告書としてとりまとめている。中長期計画、事業計画、事業報告については、いずれも本学公式ウェブサイト等を通じて広く公表している。</p>

## 基本原則「2. 公共性の確保」

### 遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	自己点検・評価活動の一環として教育推進会議において各学部及び研究科の3つのポリシーと実際の入学者選抜やカリキュラム等との整合性を毎年検証し実質化を図っている。また、学生調査等の実施や分析結果を各学部等へフィードバックすることにより、教育研究活動の質の向上と学習成果の可視化に繋げている。この取組みにより遵守原則2-1の遵守を実現している。

### 遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	地域連携推進センターとエクステンションセンターを発展的に統合し、新たに社会連携センターを設置することにより機動性の高い地域連携体制を整備した。また、福岡都市圏の産学官が連携し、今後の社会を担い、未知の時代を切り開く有為な人材の育成及び確保を目的に設置された「福岡未来創造プラットフォーム」に参画することによって、地域全体の活性化を図っている。この取組みにより遵守原則2-2の遵守を実現している。

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

#### 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本法人では、常勤の監事を1名追加し、監事・監査法人・内部監査室が連携した三様監査によって監事機能の強化及び実質化を図っている。また、監査報告書の作成にあたっては、私大連制定の監事監査ガイドラインに沿うなど、適切に運用している。この取組みにより遵守原則3-1の遵守を実現している。

#### 遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本法人では、理事会の審議事項を明確にするため付議基準を策定し、法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に関し審議するとともに、三様監査体制の確立により、執行に関する監督機能を高めている。また、学内に「福岡リーガルクリニック法律事務所」を設置し、必要に応じて外部専門家（弁護士）に相談できるよう法令遵守体制を整えている。この取組みにより遵守原則3-2の遵守を実現している。

#### 遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	学校法人福岡大学情報公開規程に基づき、中長期計画と連動した単年度事業計画及びその成果報告である事業報告書を本学公式ウェブサイトに掲載することにより、学内外に本学の教育・研究活動や経営状況を公開している。また、本学公式ウェブサイトのみならず、SNSや情報冊子など、様々な媒体を活用しリアルタイムで広くステークホルダーに発信している。この取組みにより遵守原則3-3の遵守を実現している。

## 基本原則「4. 継続性の確保」

### 遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	主に経営事項を審議する常勤理事会議を新たに設置し、教学事項の審議機関と分離することにより、権限と責任の明確化を図った。また、評議員会開催前に評議員に予め資料と議案概要を配付し、事前に意見等を聴取することで議論の実質化に繋げている。そのほか、新任の理事を対象に研修会を開催し、本学のビジョンやガバナンス等を改めて周知するなど、自律的な大学運営ができるよう整備している。この取組みにより遵守原則4-1の遵守を実現している。

### 遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	寄付者自身が支援事業を指定して募金できるよう学校法人福岡大学未来サポート募金の規程を改正し、より募金しやすい環境を整備した。また、外部資金獲得率の向上およびその支援を目的に、採択された研究計画調書閲覧会等の実施や知的財産プロデューサーの配置など研究推進の体制を図っている。この取組みにより遵守原則4-2の遵守を実現している。

## 2. 追加事項

--